

お知らせ

障害者雇用支援月間

県では毎年9月を「障害者雇用支援月間」と定め、障害のある方の職業的自立意欲を喚起するとともに、障害者雇用問題に対する県民の皆さま、特に事業主の皆さまの関心と理解を一層深めていただくことを目的として、関係機関と共に、様々な障害者雇用支援運動を行います。障害のある方が一人でも多く、働く場を得られるよう、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

【スケジュール】

- 9月3日 障害者雇用支援・激励大会（川商ホール）
- 9月18日 鹿屋・大隅地区障害者就職面接会（ホテルさつき苑）
- 9月25日 鹿児島地区障害者就職面接会（サンロイヤルホテル）

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。（障害者雇用支援月間）で検索）

○県庁雇用労政課
☎099・286・3028

放送大学の入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。幅広い世代の約

職業訓練受講生を募集

鹿児島県立鹿屋高等技術専門学校では「ITビジネス科WEB活用K②」の受講生を募集します。

訓練期間 令和6年9月27日（金）～12月26日（水）（3か月間）

訓練時間 9時30分～16時30分

訓練会場（株）プライムワーカーズ 志布志市志布志町志布志3-16-8

内容 就職支援、生成AI活用等

対象者 早期の再就職を希望する方

障害者の職業訓練

鹿児島県立鹿屋高等技術専門学校では、障害をお持ちの方を対象に令和7年度入校生を募集します。

募集期間 令和6年8月1日（木）～9月25日（水）

選考日 令和6年10月11日（金）

試験内容 筆記試験（国語・数学）及び面接

募集科目 情報電子、介護福祉サービス、OA事務など

法律相談センター

鹿児島県司法書士会では、県民の司法へのアクセス窓口として「南大隅地区司法書士法律相談センター」を設置し、毎週月曜日に司法書士による「無料法律相談」を受けております。お気軽にご利用ください。

日時 毎週月曜日午後1時～午後4時

実施方法 司法書士による面談

予約方法 鹿児島県司法書士会

交通事故相談所

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局及び大島支庁において定期的な出張相談を行っています。

日時 8月22日（木）、9月12日（木）、9月26日（木）午前10時30分から午後2時（相談受付は午後1時30分まで）

場所 大隅地域振興局1階

予約 県交通事故相談所に2日前までにお電話ください。

○県交通事故相談所
☎099・286・2526

8月は県下一斉「国税滞納整理月間」 町税や保険料等の徴収を強化

鹿児島県内全ての市町村が8月と12月に滞納整理強化月間を設け、国税の収納率の向上等に取り組むことになっています。「国税滞納整理月間」に合わせ、国税以外の町税や保険料などについても催告や徴収の強化を行います。

後期高齢者医療保険料に滞納があると、**高額療養費の限度額認定が受けられない**場合があります。また、介護保険料に滞納があると、いざ介護を受ける状況になった場合に、**介護サービスの利用者負担等が多くなる**ことがあります。

実施内 町税や保険料などについても行います
未納者に対して、職員による電話催告や夜間徴収などを行いますのでご協力ください。

催告などに応じない場合▶ 預貯金の有無・財産を把握するため、金融機関や勤務先への調査を行います。また、再三の催告にも応じず、納付に対する誠意が見られない滞納者に対しては、預金や給与等の差押えを行います。

※やむを得ない事情で納付が困難な場合は、**納付しないのではなく、お早目にご相談ください。**

●お問い合わせ先 住民税務課 ☎ 22-3037
住民生活課 ☎ 25-2511

第9回 錦江町『未来』想像・創造コンテスト開催

町の未来づくりを、子どもも含めた地域住民が主体となって考えるきっかけとなる「錦江町『未来』想像・創造コンテスト」を今年度も開催します。昨年度のコンテストでは、103件もの素晴らしい「三方よし型（他者よし・自分よし・社会よし）」の応募がありました。その中から10件のアイデアが最優秀・優秀賞に選出され、そのうちの2件を町へ提言。提言した1件では予算がつけられ事業化されました。

みなさまのご提案が錦江町の未来づくりに大きな力となっています。

”錦江町のMIRAIにつながる”自分またはみんなで学びたいことをご応募ください。

みなさまの『思い』『発想』『知恵』を、今年も錦江町の「未来づくり」にぜひ活用させてください。

たくさんのご応募お待ちしております。



今年のテーマ

『10年後の錦江町はどんな町になって欲しいですか？』

応募期間▶ 9月13日（金）17時まで

応募資格▶ 町内在住者・町出身者（年齢制限なし）・ふるさと納税寄附者

応募方法▶ ①応募用紙を本庁・支所・地域活性化センター神川（旧神川中学校）にある応募箱に投函
②郵送（錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会あて）
〒893-2301 鹿児島県肝属郡錦江町神川 3306 番地 4

表 彰▶ 12月上旬予定

●お問い合わせ先 錦江町まち・ひと『MIRAI』創生協議会 ☎ 25-1001

「小規模修繕等契約希望者登録制度」の新規登録を募集

本制度は、町が発注する小規模で簡易な修繕工事（1件80万円未満）について、**錦江町建設業者等級別表に登録することが困難な、町内の個人及び法人の事業者を対象**に登録制度を設け、小規模事業者の受注機会の拡大と、町内経済の活性化を図ることを目的とした制度です。

新規で登録を希望される方は、8月30日までに申請書類を総務課へ提出してください。また、更新を希望される方も申請が必要になりますので、別途案内してあります更新申請書を提出してください。

申請締切▶ 8月30日（金）まで

登録期間▶ 令和6年10月1日～令和8年9月30日

対象者▶ 町内に住所か主たる事業所がある方

申請書類▶ 登録申請書・修繕等実績調書・身分証明書・資格者証や事業者証などの写し
（建設業許可の有無、経営規模や従業員数などは問いません）



※修繕がない場合など、登録があっても必ず契約を約束するものではありません。

●お問い合わせ先 総務課 総務チーム ☎ 22-0511

| 業種 | 修繕の例 |
|-------|----------------------|
| 大工 | 大工修繕 / 型枠修繕 / 造作修繕等 |
| 左官 | 左官修繕 / ブロック / タイル等 |
| 電気 | 電気設備 / 証明設備 / 送配電設備等 |
| 管 | 冷暖房設備 / 空調設備 / ガス配管等 |
| ガラス | ガラス取り付け等 |
| 板金 | 板金加工取付修繕 / 建築板金修繕等 |
| 建具 | サッシ / シャッター / 建具取付等 |
| 塗装 | 塗装 / 布張り仕上げ等 |
| 内装 | インテリア修繕 / 畳張替え等 |
| 屋根 | 瓦・スレート等の屋根修繕 |
| 看板・標識 | 看板・標識等の製造や修繕 |
| 造園 | 整地 / 樹木の植栽や剪定等 |
| その他 | 各種機械や器具の修繕等 |